

区民委員会情報連絡

令和6年1月18日

情報連絡事項	頁
1 特別区民税・都民税の申告受付等の実施について	2
2 コンビニ誤交付にかかる損害賠償請求の合意書の締結について	4
3 国民健康保険の事務における特定個人情報保護評価の再実施結果 について	5
4 長寿健康増進事業の終了について	6

(区 民 部)

区民委員会情報連絡一覧表

件 名	内 容	日時及び場所	P R の方法																																				
1 特別区民税・都民税の申告受付等の実施について 所管課 【課税課】	令和6年度特別区民税・都民税の申告受付及び税理士による無料申告相談会について、以下のとおり実施する。 1 課税課職員による特別区民税・都民税の申告受付 (本庁舎及び出張受付) (1) 日程及び受付会場 <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">日程</th> <th style="width: 70%;">受付会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2/13 (火) ~ 3/15 (金)</td> <td>アトリウム 土日祝を除く (2/25 (日) の休日開庁は実施)</td> </tr> <tr> <td>2/16 (金)</td> <td>竹の塚障がい福祉館</td> </tr> <tr> <td>2/19 (月)</td> <td>シアター1010</td> </tr> <tr> <td>2/20 (火)</td> <td>江北地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>2/21 (水)</td> <td>佐野地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>2/22 (木)</td> <td>新田住区センター</td> </tr> <tr> <td>2/26 (月)</td> <td>保塚地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>2/27 (火)</td> <td>鹿浜地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>2/28 (水)</td> <td>梅田地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>2/29 (木)</td> <td>長門住区センター分館</td> </tr> <tr> <td>3/ 1 (金)</td> <td>江南住区センター</td> </tr> <tr> <td>3/ 4 (月)</td> <td>西新井住区センター</td> </tr> <tr> <td>3/ 5 (火)</td> <td>舎人地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>3/ 6 (水)</td> <td>綾瀬住区センター</td> </tr> <tr> <td>3/ 7 (木)</td> <td>興本住区センター</td> </tr> <tr> <td>3/ 8 (金)</td> <td>伊興地域学習センター</td> </tr> <tr> <td>3/11 (月)</td> <td>花畑地域学習センター</td> </tr> </tbody> </table> (2) 受付方法 来庁順に随時受付 (番号札配布) (3) 定員 なし (受付時間内の来庁者は全員対応)	日程	受付会場	2/13 (火) ~ 3/15 (金)	アトリウム 土日祝を除く (2/25 (日) の休日開庁は実施)	2/16 (金)	竹の塚障がい福祉館	2/19 (月)	シアター1010	2/20 (火)	江北地域学習センター	2/21 (水)	佐野地域学習センター	2/22 (木)	新田住区センター	2/26 (月)	保塚地域学習センター	2/27 (火)	鹿浜地域学習センター	2/28 (水)	梅田地域学習センター	2/29 (木)	長門住区センター分館	3/ 1 (金)	江南住区センター	3/ 4 (月)	西新井住区センター	3/ 5 (火)	舎人地域学習センター	3/ 6 (水)	綾瀬住区センター	3/ 7 (木)	興本住区センター	3/ 8 (金)	伊興地域学習センター	3/11 (月)	花畑地域学習センター	受付時間 アトリウム 9 : 00 ~ 16 : 00 出張受付 9 : 30 ~ 16 : 00	あだち広報 (1/25 号) に掲載 区ホームページ及び申告書送付用封筒で周知
日程	受付会場																																						
2/13 (火) ~ 3/15 (金)	アトリウム 土日祝を除く (2/25 (日) の休日開庁は実施)																																						
2/16 (金)	竹の塚障がい福祉館																																						
2/19 (月)	シアター1010																																						
2/20 (火)	江北地域学習センター																																						
2/21 (水)	佐野地域学習センター																																						
2/22 (木)	新田住区センター																																						
2/26 (月)	保塚地域学習センター																																						
2/27 (火)	鹿浜地域学習センター																																						
2/28 (水)	梅田地域学習センター																																						
2/29 (木)	長門住区センター分館																																						
3/ 1 (金)	江南住区センター																																						
3/ 4 (月)	西新井住区センター																																						
3/ 5 (火)	舎人地域学習センター																																						
3/ 6 (水)	綾瀬住区センター																																						
3/ 7 (木)	興本住区センター																																						
3/ 8 (金)	伊興地域学習センター																																						
3/11 (月)	花畑地域学習センター																																						

2 税理士による無料申告相談会

(所得税・消費税のみ)

(1) 日程及び受付会場

日程	受付会場	定員
1/25 (木)、 1/26 (金)	舎人地域学習センター	4会場 合計で 450 人程度
1/29 (月)、 1/30 (火)	梅田地域学習センター	
2/ 1 (木)、 2/ 2 (金)	鹿浜地域学習センター	
2/ 5 (月)、 2/ 6 (火)	伊興地域学習センター	
2/ 8 (木)、 2/ 9 (金)	佐野地域学習センター	3会場 合計で 700 人程度
2/14 (水)	桜花亭	
2/ 1 (木)、 ~2/ 7(水)	区役所1階アトリウム (土・日を除く)	

(2) 受付方法

ア 事前受付

方法	開始	終了
オンライン	1/10 (水)	各日程の2日前
電話	1/10 (水)	

イ 当日

入場整理券を配付 (無くなり次第終了)

相談時間
9:30~12:00
13:00~16:00

あだち広報
(12/25号、
1/25号)に掲
載

区ホームペ
ージで周知

税務署が各
町会・自治会
及び区民事
務所に配付
する「税のお
知らせ」で周
知

区民委員会情報連絡

令和6年1月18日

件名	コンビニ誤交付にかかる損害賠償請求の合意書の締結について
所管部課名	区民部戸籍住民課
内容	<p>令和5年4月に生じたコンビニエンスストアでの証明書誤交付により足立区に生じた費用負担等について、委託事業者である富士通 Japan（株）との損害賠償にかかる合意書を締結したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事件概要</p> <p>令和5年3月22日と4月18日にシステム障害による別人への誤交付が生じた。また、6月に別の自治体での誤交付発生に伴い、原因の確認及びシステム対応ができるまでコンビニ交付を停止し、戸籍住民課窓口を夜間延長した。</p> <p>2 損害賠償請求の内容</p> <p>(1) 合意書締結日 令和5年12月7日</p> <p>(2) 請求先 富士通 Japan（株）</p> <p>(3) 請求額 1,459,786円</p> <p>(4) 請求内容</p> <p>誤交付発生に伴い生じた費用負担</p> <p>ア 検証等にかかる区職員の超過勤務手当 1,457,546円 (延べ136人、合計459時間分)</p> <p>イ 検証に要した証明書発行手数料 1,940円</p> <p>ウ 誤った証明書を受け取った区民が負担した手数料 300円</p> <p>3 今後の対応</p> <p>令和5年中に請求額の支払いを受けた。</p> <p>引き続きシステムの安定稼働に向けて管理の徹底、機能の充実を指示しており、区としても適切な業務管理を行う。</p>

区民委員会情報連絡

令和6年1月18日

件名	国民健康保険の事務における特定個人情報保護評価の再実施結果について						
所管部課名	区民部 国民健康保険課						
内容	<p>国保中央会が開発し、都道府県の国保連合会が運用している国保情報集約システムのクラウド化に伴い、国の個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価指針が定める<u>特定個人情報保護評価（パブリックコメントおよび第三者点検）</u>を再実施したので、以下の通り結果を報告する。</p> <p>1 特定個人情報保護評価を再実施した理由 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）では、特定個人情報ファイルに重要な変更を行う場合は、特定個人情報保護評価を再実施することになっている。 令和6年4月実施予定の国保情報集約システムのクラウド化は、重要な変更該当するため再評価を実施した。</p> <p>2 実施日 (1) <u>パブリックコメント</u> 令和5年10月25日（月）から令和5年11月24日（金）まで (2) <u>第三者点検</u>（足立区情報公開・個人情報保護審議会の小委員会、学識経験者5人で構成） 令和5年12月8日（金）</p> <p>3 実施結果 (1) <u>パブリックコメント</u> ア 意見の件数 区のホームページの意見受付フォーム 1件 イ 意見の概要及び区の考え方</p> <table border="1" data-bbox="434 1505 1422 1816"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>意見の概要</th> <th>区の考え方</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>国保情報集約システムのクラウド化による効率化は結構なことであるが、効率化したのなら増税はせず減税すべきではないか。</td> <td>クラウド化に伴う効率化により減税することは困難ですが、引き続き事務処理の効率化を進め、増税を伴わない区政運営に取り組んでいきます。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) <u>第三者点検</u> 評価書案は了承された。</p> <p>4 今後の方針 「特定個人情報保護評価書」を国の個人情報保護委員会のホームページ及び区のホームページに掲載する。</p>	No	意見の概要	区の考え方	1	国保情報集約システムのクラウド化による効率化は結構なことであるが、効率化したのなら増税はせず減税すべきではないか。	クラウド化に伴う効率化により減税することは困難ですが、引き続き事務処理の効率化を進め、増税を伴わない区政運営に取り組んでいきます。
No	意見の概要	区の考え方					
1	国保情報集約システムのクラウド化による効率化は結構なことであるが、効率化したのなら増税はせず減税すべきではないか。	クラウド化に伴う効率化により減税することは困難ですが、引き続き事務処理の効率化を進め、増税を伴わない区政運営に取り組んでいきます。					

区民委員会情報連絡

令和6年1月18日

件名	長寿健康増進事業の終了について												
所管部課名	区民部高齢医療・年金課												
内容	<p>長寿健康増進事業(東京都後期高齢者医療広域連合からの補助事業)は、後期高齢者がいつまでも地域で元気に過ごしていただくことを目的に健康体操や趣味に関わる講座を実施してきた。他部署における同様の目的をもった事業が拡充していることや費用対効果を含め検討した結果、令和5年度で当該事業を終了する。</p> <p>1 高齢者を対象とした事業の現状</p> <p>(1) 介護予防を目的とした事業に関しては、他部署において類似事業が実施されており、本事業の大半が重複している。</p> <p>(2) 他部署において、同様の目的をもった講座が拡充されてきたことやコロナ禍における集団での感染の不安感等が影響し、参加率が低下しており、令和4年度は17講座(定員295人)実施したが、参加率は、37.3%と低調であった。</p> <div data-bbox="475 1070 1378 1659" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>長寿健康増進事業参加率の推移</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>参加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年度</td> <td>92.3%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>81.0%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>80.7%</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>37.3%</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p>※ 令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止</p> <p>(3) 23区で長寿健康増進事業を実施しているのは足立区のみである。</p>	年度	参加率	平成28年度	92.3%	平成29年度	81.0%	平成30年度	90.0%	令和元年度	80.7%	令和4年度	37.3%
年度	参加率												
平成28年度	92.3%												
平成29年度	81.0%												
平成30年度	90.0%												
令和元年度	80.7%												
令和4年度	37.3%												

(4) 長寿健康増進事業実施状況等

項目 年度	当初予算	決算額		執行率	講座数	参加 人数
		特定財源* (割合)	一般財源 (割合)			
平成 28年度	3,000,000 円	2,526,052 円		84.20%	39	634 人
		2,411,064 円 (95.45%)	114,988 円 (4.55%)			
平成 29年度	3,000,000 円	2,496,910 円		83.23%	41	623 人
		444,268 円 (17.79%)	2,052,642 円 (82.21%)			
平成 30年度	3,000,000 円	2,549,533 円		84.98%	42	681 人
		469,651 円 (18.42%)	2,079,882 円 (81.58%)			
令和 元年度	3,000,000 円	2,886,401 円		96.21%	43	698 人
		542,660 円 (18.80%)	2,343,741 円 (81.20%)			
令和 4年度	3,000,000 円	1,187,780 円		39.59%	17	110 人
		1,059,772 円 (89.22%)	128,008 円 (10.78%)			

※ 特定財源…東京都後期高齢者医療広域連合からの補助金

2 今後の方向性（別紙1参照 P8）

- (1) 後期高齢者医療被保険者に限られ、単発的な実施になりがちであった当該事業を、より若い世代を対象とした、継続的かつ効果測定が可能な、他部署の介護予防事業に移行する。
- (2) 後期高齢者と介護予防事業を実施する部署との橋渡し役を担っていく。

3 具体的な今後の当課の役割

当課では、被保険者への「保険料決定通知」や「あだち長寿医療だより」等を送付するツールを持っているため、介護予防事業のチラシの同封や「あだち長寿医療だより」への事業情報掲載等を行うなど、フレイル予防の周知・啓発に努めていく。

4 今後のスケジュール案

- 令和6年3月 地域（生涯）学習センター長会議にて終了報告
- 令和6年3月 ホームページや「あだち長寿医療だより」において事業終了及び他部署で実施している介護予防事業等の周知

【別紙1】長寿健康増進事業の今後の方向性について

【別紙1】

No	講座内容	長寿健康増進事業の講座（実施例）	令和4年度実績 （中止講座含む）			令和6年度以降	対象講座
			回数	参加者	参加率		
1	健康・体操系	シニアのためのやさしい健康体操と脳トレ(2日制)	3回	28人	56.0%	スポーツ振興課	パークで筋トレ ウォーキング教室
2		いつまでも元気に簡単ストレッチ&トレーニング	3回	11人	18.3%		
3		椅子に座ったまま出来る バレエストレッチ	2回	1人	2.5%		
4		家でもできる 健康簡単ストレッチヨガ(2日制)	3回	9人	22.5%	地域包括ケア推進課	はつらつ教室 みんなで元気アップ教室
5		青竹エクササイズ&簡単フィットネスダンス	1回	3人	15.0%		
6		はじめてでも出来る すっきりピラティス	1回	3人	15.0%	データヘルス推進課	あだち☆ちゅうりっぷ体操教室
7		無理せずしっかり動かせる すっきりヨガ	1回	2人	10.0%		
8	スマホ活用系	ゼロからはじめるスマートフォン基礎講座	1回	15人	75.0%	地域包括ケア推進課 生涯学習支援課	スマートフォン講座
9	趣味系	健康増進 入門太極拳	1回	0人	0.0%	生涯学習支援課 住区推進課	趣味教養講座

健康・体操系講座事業規模比較

約470倍

約11倍

	対象	参加人数	実施回数	実施時期	継続性
長寿健康増進事業	後期高齢者医療被保険者 (75歳以上)	57人	14回	下半期において単発実施	継続性が担保されず、世代間交流も困難
パークで筋トレ	おおむね65歳以上	26,574人	796回	通年実施 (36会場において月2回or毎週)	継続性が担保され、世代間交流も可能
はつらつ教室	65歳以上 (要介護・要支援認定なし)	623人	310回	通年実施 (各会場において月2回程度)	

長寿健康増進事業と他部署の事業の比較検討結果

- 1 フレイル予防の観点から、60代という早い段階から区が事業を通して関わることで「早期発見・早期対応」が可能となる。
- 2 継続性が担保され、被保険者に限らない世代間交流が広がりやすくなる。
- 3 事業の通年化によって、効果測定が可能となり、その人にあった介護予防への取り組みを実行することができる。

●今後の方向性

長寿健康増進事業を他部署で実施している類似の介護予防事業に移行し、当課は後期高齢者と介護予防事業を実施する部署との橋渡し役を担っていく。